



No.188

2024.7月



三木町 議会だより

CONTENTS

6月定例会

- 議案を審議 3~4
第2回臨時会を開催
第2回定例会を開催
- 一般質問 6~12
6人が登壇・町長に見解を求める
- 委員会レポート 13~15
- 元気なグループ紹介 16
「神山あけぼの会」代表 佐々木 正博

三木中学校運動会



めっちゃ、強っ!!



▲更新予定の消防ポンプ自動車

6月 定例会

定額減税、6月開始

一人あたり所得税3万円、住民税1万円

令和6年6月議会が、5日から13日までの9日間の会期で開かれた。下水道条例の一部改正や9月稼働予定の学校給食センター設置条例の制定のほか、一般会計補正予算(約9,654万円)の6議案が原案どおり可決された。主な補正は、高齢者向け新型コロナウイルスワクチン接種事業費約7,464万円、虹の滝キャンプ場の水源確保のための深井戸整備費用など。

また、琴平電気鉄道長尾線農学部前駅を改修してスロープの設置等を求める請願を採択した。一般質問には6人が登壇し、執行部の考えをいただいた。

一般会計補正予算(5月・6月)の主な内容

| | |
|-----------------------|-----------|
| 定額減税及び 定額減税補足給付金事業 | 2億9,025万円 |
| 物価高騰対応重点支援 臨時給付金事業 | 6,016万円 |
| 新型コロナウイルスワクチン接種事業 | 7,464万円 |
| 虹の滝キャンプ場施設整備事業 | 735万円 |
| 児童手当制度改正実施円滑化事業 | 653万円 |
| 旧井上分園跡地整備事業 | 508万円 |

一般会計補正予算(第1号・第2号)

| | |
|--------|-------------|
| 補正前の金額 | 138億7,200万円 |
| 補正額 | 3億1,207万円 |
| 補正後の金額 | 141億8,407万円 |

5月の臨時会では、消防ポンプ自動車の取得及び町税条例の一部改正のほか、一般会計補正予算(約2億1,552万円)の4議案が原案どおり可決された。主な補正は、国の総合経済対策を踏まえて6月から開始される一人あたり所得税3万円、住民税1万円の定額減税及び定額減税補足給付金事業、物価高騰対応重点支援臨時給付金事業による追加予算や自治体情報システム標準化事業の減額など。

議案を審議

第2回臨時会

令和6年5月16日

財産の取得

消防ポンプ自動車

取得価格 4,092万円

配備場所 三木町消防団
第1分団第2部池戸屯所

専決処分の承認

【個人住民税】

① 定額減税に伴う改正

令和6年度限りの措置で、納税義務者本人、控除対象配偶者及び扶養親族1人につき、1万円を乗じた金額を所得割額から控除

② 個人住民税に係る寄附金控除の拡充

地域に密着した民間公益活動の促進に寄与するため、県民税に準じ、控除対象の法人を拡充

【固定資産税】

① バイオマス発電設備に係る固定資産税のわがまち特例規定の拡充

再生可能エネルギー発電設備に係る課税標準の特例措置のうち、一定のバイオマス発電設備について拡充

② 登録有形文化財に対する固定資産税の課税標準等の特例措置

貴重な国民的文化財を後世に継承していくため、文化財保護法第58条第1項に規定する登録有形文化財である家屋に係る固定資産税の課税標準額を2分の1

【国民健康保険税】

国民健康保険税の負担の公平性の確保及び中間所得層の被保険者の負担軽減を図る。

① 課税限度額の引上げ

課税限度額を104万円から106万円へ引上げ

② 軽減判定所得の見直し
5割軽減及び2割軽減に係る軽減判定所得の引上げ

補正予算

一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の補正額、約2億1,552万円を追加し、主に国のデフレ完全脱却のための総合経済対策を踏まえた給付金事業など、16事業の補正予算案を審議した。

問 市原議員

地域活性化センター助成事業の中で、鎌倉芳太郎氏に関する事業内容は。

答 地域活性課長

型絵染のワークショップや商品開発、オプシヨナルツアーの開催。鎌倉芳太郎ゆかりの場所や琉球文化を感じるこなどができるツアーを計画し、一般に向けて募集する予定。

第2回定例会

三木町下水道条例の一部改正

下水道排水設備指定工事店の指定に係る責任技術者について、責任技術者の専属の義務づけが見直されたことに伴う改正。営業所ごとの「専属」を「選任」に変更し、同一都道府県内における営業所で、責任技術者の兼任が可能となった。

三木町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

小規模保育事業所及び事業所内保育事業所における保育士・保育従事者の配置基準が、満4歳以上児は30人に1人から25人に1人に、満3歳児は20人に1人から15人に1人に見直された。

三木町立学校給食センター設置条例の制定

新たに設置する給食センター

の名称は「三木町学校給食センター」とし、所在地は「三木町大字鹿庭乙255番地1」とする。

また、給食センターに運営委員会を設置し、委員の任期は1年、定数は15人以内で三木町教育委員会が委嘱する。運営委員会は、献立の検討や食材選定、地産地消の推進、アレルギー対策等の業務を行う。

問 溝淵委員・安西委員

新たに設置する運営委員会の委員には、どのような方の選任を考えているのか。

答 教育総務課担当

地産地消の推進やアレルギー対策等の対応には、有識者の意見が必要であると考えており、JA関係者や学校医、また、学校給食調理の委託業者の選任も検討している。

13事業総額約9,654万円の追加補正について審議した。主な事業、補正額、質疑内容を示す。

① 児童手当制度改正実施円滑化事業

拡充される児童手当の業務システム改修に係る経費を措置
約653万円

② 新型コロナウイルスワクチン接種事業

新型コロナウイルスワクチン接種を65歳以上の高齢者等に実施するための経費を措置
約7,464万円

③ 虹の滝キャンプ場施設整備事業

虹の滝キャンプ場の再整備に向けて深井戸整備に係る経費を追加
約735万円

④ 教育振興等指定寄附金事業（大三機工(株)・(株)トーキンより寄附）

水上小学校の遊具設置及び楽器等購入
301万円

⑤ 旧井上分園跡地整備事業

整備を進めている公園の西側外周フェンスの高さ変更等に伴う経費を追加
508万円

問 溝淵議員

新型コロナウイルスワクチン接種費用の補正額が高いが、何名程度の想定か。

答 住民健康課長

接種費用は、1人あたり15,300円、接種率60%程度で、5,400人程度を見込んでいる。国の方針に基づいて対応している。

問 小島議員

虹の滝キャンプ場施設整備事業の水質検査は今回のみか。

答 農林課長

今回は、深井戸の水質調査のためのもの。今後、キャンプ場運営にあたり、毎年検査は必要である。

人 事

監査委員

太田一司氏の選任に同意



令和6年7月就任 4期目
大字池戸（64歳）

請願・陳情等のゆくえ

令和6年5月24日受付

ガザ地区の即時停戦のための積極的外交を政府に要求する意見書の提出を求める
陳情 石橋 香代美

議員配付

補正予算

一般会計補正予算（第2号）

定例会・臨時会 提出議案への各議員賛否表

○賛成 ●反対 –議長 欠(欠席)

| 議案番号・議案名 | | 採決 | 鎌倉大祐 | 溝淵裕子 | 川波礼子 | 福家昭三 | 岡昌吾 | 友保陽子 | 安西進 | 中川和樹 | 森本晃司 | 市原信夫 | 鈴木宏明 | 小島重俊 | 脇博文 | 富田修司 | 渡辺達実 | 筒井米市 | |
|---------------|---|----|------|------|------|------|-----|------|-----|------|------|------|------|------|-----|------|------|------|--|
| 第2回臨時会 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 報告第1号 | 繰越明許費繰越計算書（一般会計） | 承認 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | 欠 | – | ○ | ○ | |
| 報告第2号 | 繰越明許費繰越計算書（公共下水道事業特別会計） | 承認 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | 欠 | – | ○ | ○ | |
| 議案第1号 | 財産の取得 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | 欠 | – | ○ | ○ | |
| 議案第2号 | 専決処分の承認（三木町税条例の一部を改正する条例） | 承認 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | 欠 | – | ○ | ○ | |
| 議案第3号 | 専決処分の承認（三木町国民健康保険税条例の一部を改正する条例） | 承認 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | 欠 | – | ○ | ○ | |
| 議案第4号 | 令和6年度三木町一般会計補正予算（第1号） | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | 欠 | – | ○ | ○ | |
| 第2回定例会 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 報告第1号 | 三木町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出 | 承認 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | – | ○ | ○ | |
| 議案第1号 | 三木町下水道条例の一部を改正する条例の制定 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | – | ○ | ○ | |
| 議案第2号 | 三木町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | – | ○ | ○ | |
| 議案第3号 | 三木町立学校給食センター設置条例の制定 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | – | ○ | ○ | |
| 議案第4号 | 三木町コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | – | ○ | ○ | |
| 議案第5号 | 令和6年度三木町一般会計補正予算（第2号） | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | – | ○ | ○ | |
| 議案第6号 | 監査委員の選任 | 同意 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | – | ○ | ○ | |
| 令和6年 請願第1号 | 琴平電気鉄道 長尾線 農学部前駅を改修してスロープの設置等を求める請願 | 採択 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | – | ○ | ○ | |

| 富田修司 | 友保陽子 | 筒井米市 | 渡辺達実 | 脇博文 | 小島重俊 | 鈴木宏明 | 市原信夫 | 森本晃司 | 中川和樹 | 安西進 | 岡昌吾 | 福家昭三 | 川波礼子 | 溝淵裕子 | 鎌倉大祐 | 議員氏名 | ○は出席 ●は半欠 ×は欠席 |
|------|------|------|------|-----|------|------|------|------|------|-----|-----|------|------|------|------|------|--|
| ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 5/16 | 議員出欠表 <small>（本会議のみ）</small> |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 6/5 | | |
| ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 6/11 | | |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 6/13 | | |

第2回臨時会(5月)
第2回定例会(6月)

一般質問

ここが聞きたい!

町政を問う

6人が質問

一般質問は、議員の日常活動と調査・研究、町民の声や自身の考え方をもとに町長や教育長などの方針を問うものです。



1人60分の制限時間。
議会だよりでは、質問と答弁を要約しています。
詳しい内容については、インターネット中継をご覧ください。

| 質問者 | 質問事項 | ページ |
|-------|---|-----|
| 中川 和樹 | 1 建設工事は、町内業者へ優先的に発注を 2 居場所対策について | 7 |
| 市原 信夫 | 1 砂入荒木線の用地取得が完了したが、開通はいつになるのか 2 農業用水路の補修対策は 3 増える空き家をどうする | 8 |
| 渡辺 達実 | 1 福祉タクシーの充実に向け、利用券枚数を増やせないか 2 ふれあい収集事業の拡充 3 消防団の設備改善 | 9 |
| 溝淵 裕子 | 1 アレルギー対応給食の開始はいつからか 2 防災対策は 3 大阪・関西万博への小中学校の参加の意義は | 10 |
| 小島 重俊 | 1 地方自治法改正案の問題点は 2 改正食料・農業・農村基本法 | 11 |
| 友保 陽子 | 1 高齢者タクシー利用助成制度の検討を 2 液状化不安への対応は 3 幼児教育に芸術士活用を | 12 |



中川 和樹 議員

問 建設工事は、町内業者へ優先的に発注を

答 地元業者の受注機会の確保に努める

問 町外から参入する建設会社が落札するケースが多い。ふるさとの活力を育む産業創生戦略につなげるため、また、地域産業の発展のためにも、小規模工事の発注は、町内業者を中心に入札をお願いしたい。

答 契約監理課長

適正な競争原理のもと、公平・公正な入札を執行するため、本町建設工事執行規則等の規定に基づき、工事契約審査委員会で、入札参加資格や業者選定の方法について調査審議し、執行している。

今後においても、地元業者の受注機会の確保に努めるとともに、公平かつ公正、適正な入札・契約事務の執行に取り組んでいく。

居場所対策について

問 現在、地域交流センター東側会議室は、児童クラブとして利用しているが、令和9

年度のこども園供用開始後は、1日数時間程度、地域に開放できないか。

答 生涯学習課長

放課後児童クラブの教室必要数の推移を見ながら、利用方法を検討していく。

問 町内3幼稚園は、規模から耐震診断を行う義務がない。また、比較的きれいなため、改修すればまだ利用でき

る。こども園開園後、統合される幼稚園を住民、子どもの居場所にしては。

答 町長

こども園整備の財源として、公共施設等適正管理推進事業債のうち、集約化・複合化事業を活用する予定である。本事業は、施設の効率的な運用と配置を目的としているため、統合される施設は除却または売却、必要であれば転用も含めて、その取扱いを検討していく。

問 居場所づくりの一環として、社会福祉協議会所有の獅子屋台3セットを公民館等に分散して保管し、広く住民が利用できるように整備できないか。

答 福祉介護課長

社会福祉協議会の財産であり、貸出要綱に基づいて貸し出している。管理上の観点から、町の施設に分散して保管することは難しい。



▲社会福祉協議会所有の獅子屋台

つぐやき

使わないと
もったいないな〜



問 砂入荒木線の用地取得が完了したが、開通はいつになるのか



市原 信夫 議員

答 着工は令和8年度以降、4、5年はかかりそう

つぶやき

短くて長い道のりだった。町の未来が、気にかかると。

問 今年4月、15年にわたり難航していた町道砂入荒木線の用地取得が完了した。三木町を南北に貫き、県道に接続する新たな幹線道路の開通への今後のスケジュールと課題は。

答 土木建設課長

多発する踏切事故で、国からは正指導を受けた琴電が、警報機・遮断機のない第四種踏切道の廃止を考えている。町内には7か所の第四種踏切道があり、廃止には、利用者の承諾を得なければならぬ。国・県の補助金など工事費の調達も課題であり、令和8年度以降に着工したいが、完成まで最低4、5年程度は必要。工期は、まだ不透明である。

農業用水路の補修対策は

問 農業用水路が老朽化し、農家は補修に困っている。水路の点検・補修の長期計画はあるのか。

また、県土連が推進している多面的機能支払交付金事業に取り組んでいる組織の統合についての考え方は。

答 農林課長

本町では、水路の点検・補修の長期計画は策定していない。

活動組織の基盤を強化することは重要であることから、関係機関と連携し、活動組織及び三木町土地改良区の意向を確認しながら、組織の広域化や事務委託に向けた協議を進めていく。

増える空き家をどうする

問 全国の空き家率は13・3%と、過去最多を記録している。国は、空き家対策の法律を

改正、税制上の優遇措置を廃止する一方、市町の主体的な取組を要請している。本町の空き家の現状と対策は。

答 土木建設課長

令和元年度の町内空き家は639件（空き家率5・3%）で、老朽化した危険空き家は、減少している。

空き家は様々なトラブルの元になることから、除却支援に努めるとともに、所有者に適正な管理を呼びかけていく。



▲令和5年度に除却された町内の老朽危険空き家





渡辺 達実 議員

問

福祉タクシーの充実に向け、
利用券枚数を増やせないか

答

他市町の状況を参考に
財政面を含め検討する



▲町内タクシー会社

問 障がい者の移動は困難を伴っている。福祉タクシーは、通院や外出になくってはならない重要な制度。利用券の枚数を増やせないか。

答 福祉介護課長

気軽に外出や通院ができるなど、喜びの声が寄せられている。利用券を増やすことは、他市町の状況等も参考にしつつ、財政面を含め慎重に検討していく。

ふれあい収集事業の拡充

問 高齢者等の困りごととして、日々のごみ出し支援の声が上ががり、町が前向きに取り組み、実現した三木町ふれあい収集事業。課題や利用制限等はないのか、状況を問う。

答 環境下水道課長

高齢者のみの世帯が増加し、ごみ出しに課題を抱えている事例が生じていた。ごみステーションまで持ち出すことが困難な一人暮らしの高齢者等を支援する制度として創設し、令和3年9月から事業を開始した。

対象者は、介護保険制度において、要介護2以上の認定を受けている方や身体障害者手帳1級もしくは2級を所有する方などで、ごみを出すことが困難な単身世帯もしくは対象となる方のみで構成される世帯。利用人数の制限は設けておらず、要件を満たす世帯がサービスを受けられる。

消防団の設備改善

問 消防団員は職業等を持ちながらの活動で負担は大きい。消防団の設備改善、消火ホースの天日干し装置の巻き上げ機を電動にできないのか。

答 総務課長

令和5年度の火災出動件数は13件、延べ735人となっている。消防施設の整備は消防屯所の改修、消防団員の安全装備品、消防ポンプ車等資機材の整備を行っている。

ホースの天日干しは手動ウインチを用いて吊り上げを行っている。緊急性の高い設備ではないため、財政的にも直ちに導入していくことは難しい。人命に関わる緊急性の高い資機材を優先的に整備し、地域防災の中核である消防団の充実、強化を行っていく。



問 アレルギー対応給食の開始はいつからか

答 新給食センターでの安全管理を見定めた後、慎重に進めていく



溝渕 裕子 議員

問 保護者から、アレルギー対応食は給食センター開始の9月から始まるのか。どういうものか分からず不安だという声がある。アレルギー対応食の開始時期と内容は。

答 教育総務課長

食物アレルギー対応は誤れば命に関わるため、慎重に進める必要がある。新給食センターでの調理手順や安全管理を見定め、保護者の理解の下、可能なものから段階的に行いたい。

防災対策は

問 L字金具とネジで、家具と壁を固定するのが地震で倒れにくいと言われている。賃貸住宅は、ネジ穴の原状回復義務が生じることがあり、対策が進んでいない。

町営住宅では、家具固定のネジ穴を退去時に原状回復する必要はあるのか。

答 土木建設課長

家具固定のためのネジ穴は軽微なものとは判断し、退去時に原状回復を求めている。今後、入居者に分かりやすく伝わるよう工夫する。



▲ぜひとも備蓄を！

つぶやき

被災地で
見聞きしたこと
活かしたい

問 公共施設等のトイレに非常用携帯トイレを常備し、使い方を掲示しておくとは、非常時にすぐに対応できるのでは。

答 総務課長

訓練の際に、非常用携帯トイレの実物を提示し、使用方法の周知に努める。

大阪・関西万博への小中学校の参加の意義は

問 県は、小中学校等が大阪・関西万博に参加する場合の補助を予定している。

しかし、メタンガス爆発や交通渋滞等、多くの問題が指摘され、子どもの安全や教員の負担等も懸念される。教育の一環として行く意味はあるのか、町の見解は。

答 教育長

子どもたちが夢や希望を持つ良い機会と考える。しかし、修学旅行の日程や行き先は、おおむね確定しており、万博への参加は難しい。

今後、県教育委員会より補助事業の活用についての依頼があれば、校外学習等の目的や日程に無理がないかを協議する。





小島 重俊 議員

問 地方自治法改正案の 問題点は

答 国からの周知もなく、新聞報道 以上は把握できていない

つぶやき

地方のことは
地方にまかせろ！

問 5月31日の四国新聞に

「非常時・国の指示権拡大、事前協議盛り込まず」とあった。地方自治法改正案が衆議院を通過したニュースだ。

憲法で保障された地方自治法の解釈がどうなるのか、地方分権の流れに逆行しないかなど、地方自治体や議会にとって、懸案材料は山積みと考える。参議院での審議を残しているが、早い段階で町執行部と問題点を共有しておく必要がある。

地方自治法の本旨と地方分権での評価は。

答 総務課長

地方自治の本旨は、住民の意思に基づく住民自治と地方自治体が自らの意思と責任で行う団体自治である。

また、平成12年に地方分権一括法が施行され、機関委任事務制度の廃止など、国と地方の関係は、上下・主従から対等・協力へと大きく変わった。地方に対する権限移譲や規制緩和がなされたが、財源の移譲は不十分。



問 国が一方的な指示を行う
特例の必要性は。

答 総務課長

総務省から具体的な周知がなく、把握できていない。

問 この法案が強行採決された時の対応は。

答 総務課長

具体的な改正内容が明らかになった後、県や周辺市町と十分に連携し、必要があれば、国に対する要望を行う。

改正食料・農業・農村基本法

問 食料安全保障を確保するため、食料供給困難事態対策法案や農地法改正案などの審議が進んでいると聞く。農家に水田の畑地化や飼料用米の作付けを推進しながら、なぜ、米麦を輸入するのか。私も農業者の一人だが、やる気がなくなる。

改正法案では、食料供給が減少した場合、農業者に罰則付きで食料供給を義務づけると聞くが、どうなるのか。

答 農林課長

食料供給困難事態対策法案の具体的な内容が明らかになった後、情報収集等に努め、対応について検討したい。



問 高齢者タクシー利用 助成制度の検討を

答 現時点では難しい



友保 陽子 議員

問 コミュニティバスを利用したくてもできない高齢者に対して、タクシー利用助成制度を検討しては。

答 福祉介護課長

高齢者一律にタクシーチケットの助成を行うことは、コミュニティバスを運行し、利用を推進している現状や、財政面も踏まえ、現時点では難しい。

しかし、指摘のように高齢者が健康で、自立した生活を続けていくために、出控えや閉じこもりの解消は、解決すべき課題の一つとなっていることも事実である。

地域包括支援センターが実施している取組等を通じて、解決に努めている。

液状化不安への対応は

問 本町における液状化が想定される現状と対策は。

答 総務課長

香川県が公表している香川

県液状化危険度予測図（南海トラフ最大クラス地震）において、町中心部を流れる二級河川の新川とその支流に囲まれた広い範囲で発生する可能性があると示されている。

本町では今後の国や県の防災計画等の改正に合わせて、必要な対策を適宜考えていく。

幼児教育に芸術士活用を

問 芸術士は、子どもたちと社会をつなぐ架け橋。幼稚園に芸術士を派遣してはどうか。

答 教育長

昨年度、県のアートの魅力体験事業を活用し、町内幼稚園に芸術士を派遣してもらった。園児がこれまでできなかった、それぞれが持つ自由な発想や表現力を形として大いに表現することができた。

また、教員にも大変貴重な研修の場となり、今後の取組に活かすことができるという感想も聞かれた。

このような活動が重要と認識しているものの、外部講師の利用は、費用負担の考慮が必要となるため、引き続き、無償で利用できる県の専門家派遣事業に応募する。

芸術士に限らず多様な体験のもと、今後とも園児の豊かな感性を育み、成長していきける環境づくりに努める。



▲芸術士の授業風景

つぶやき

子どもたちが
イキイキと楽しそう！



委員会レポート

総務建設常任委員会

令和6年5月8日

付託請願の審査

琴平電気鉄道長尾線農学部前駅を改修してスロープの設置等を求める請願

農学部前駅は、駅の出入り口の勾配が急なうえ、古い石の階段であり、下段後、すぐ車道になっていることから、危険である。駅を改修しスロープ等にして、車いすやベビーカーも利用できるよう改修要望するもので、住民795人の署名が添えられている。

紹介議員から「駅は池戸、田中など周辺住民の利用者も多く、電車は高齢者や通学に欠かせない移動手段である。駅の整備改修は、今後の街づくりにも重要であり、引き続き、琴電との交渉協議に取り組んでほしい」との趣旨説明

があった。

委員からは「駅の改修は、基本的には琴電が主体の事業だが、町としても協力体制を作っていくべきだ」との意見が出され、請願は全会一致で採択された。



▲老朽化した駅舎

所管事務調査

橋梁長寿命化事業と町道砂入荒木線道路改築事業の2件について、土木建設課の所管事務調査を行った。

橋梁長寿命化事業

対症療法から予防保全へ

橋梁長寿命化事業は、平成26年度の省令改正に伴い、5年に一度の道路橋の点検が義務づけられている。本町では、町内168橋の点検・補修を進めている。

168橋の内訳は、コンクリート橋152橋、鋼橋12橋、石橋・木橋が4橋である。橋梁点検の結果、健全判定が25橋、構造物に支障は生じていないが、措置を講ずることが望ましい状態が140橋、早期に措置を行う必要のある早期措置段階判定が3橋あった。早期措置段階判定については、優先的に修繕を行っている。

また、予防保全の観点から、措置が必要になった橋についても、三木町橋梁長寿命化修繕計画（令和5年度改定）に基づき、修繕を進めていく。



▲令和5年度に修繕した上白山橋

土木建設課担当者は、「計画の基本方針は、これまでの対症療法型の管理から早期に修繕を行う予防保全型に転換している。

予防保全型では、橋梁寿命を100年以上とし、更新回数を少なくすることで、事業の効率化やコスト縮減が図れる。また、50年間の維持管理費の比較予測でも、架け替えの場合の事業費約45億円に対し、修繕の場合は約8億円と、大幅削減が見込まれる」と説明した。

問 富田委員

昨今の物価高騰で、補修に係る事業費の増大が懸念されるが、どのように考えているのか。

答 土木建設課担当

国土交通省では、データベースシステム（ネティス）で、AIを活用した橋梁点検や廉価で性能が高い材料の活用など、新技術の情報提供を行っている。本町でも適用可能なものは活用していきたい。

問 福家委員

インフラの維持管理業務の人員確保が難しい中、民間力導入の検討はなされているのか。

答 土木建設課担当

県や近隣市町でも、現段階では議論が深まっていないが、議論が進めば、検討していきたい。

町道砂入荒木線道路改築事業

用地取得が完了、令和8年度から工事開始へ

続いて、町道砂入荒木線（延長1,116.4m）道路改築工事について説明があった。



▲県道とつながる砂入荒木線

それによると、未開通部分（延長225.8m）の用地取得が本年4月にすべて完了した。

今後の事業計画として、今年度から来年度にかけ、踏切新設や交差点について、関係

機関と協議を進め、令和8年度から工事を開始し、全体事業費は3億円を見込んでいます。

教育民生常任委員会

令和6年5月7日

予防接種実施状況

予防接種には、対象疾病や対象者、接種期間などが定められた定期予防接種と任意予防接種がある。定期予防接種は、A類疾病とB類疾病に分類される。

A類疾病は、発症すると重症化したり、後遺症を残す病気の予防及び集団予防に重点を置き、接種の努力義務が課せられ、接種費用は全額、町が負担している。

B類疾病は、個人の発症または重症化予防に重点を置いている。対象者本人が接種を希望する場合に実施され、努力義務が課せられていない。接種費用は、一部町が負担し

ているが、基本的には個人負担である。

子どもの予防接種は、生後間もない時期から高校生相当に至るまで、さまざまな種類の予防接種を実施している。おおむね4歳ごろまでに開始する予防接種の予診票やリーフレットなどをバック詰めにし、生後1か月ごろに個別送付している。

さらに、学童期に接種が必要なものは、対象年齢を迎えた時期に個別送付している。



▲予診票などのバック詰め

学校施設等整備特別委員会

令和6年5月8日

学校給食センター整備等事業

建設中の現地を調査

三木町鹿庭に建設中の学校給食センターの現地調査を行った。委員以外には、町長、副町長、教育長、担当課長など関係者が出席した。

現地では、建設会社の担当者が場内を案内。内装など未完成であるが、食材の搬入場所、アレルギー対応食の調理室、食材保管庫、調理員の出入口、給食の配送場所など、設備等の配置の説明があった。調理員の出入りの際は、エアーを浴びることでホコリや髪の毛などを調理場に入れない工夫や、動線を一方通行にし、取り間違え等のないようにしている。

給食センターの2階は、調理風景を見学でき、食育学習などが行えるスペースを設けている。

ている。



▲2階から調理場を見学できる

現地調査後の教育総務課からの説明によると、建設工事の鋼材の納期に大幅な遅れが確認されたことで、主要材料を変更、実施設計を見直し、令和5年9月17日に建築工事に着手した。当初の計画より2か月ほど遅れたが、工期短縮などで引き渡し日を遵守するよう指導してきた。

しかし、大阪・関西万博やサンポート高松周辺での建設工事の影響で、人員確保が困難になっていることや、アル

ミサツシ等の金属製建具の納期が通常の2倍程度の日数を要しており、工期短縮に支障が生じている。

今後のスケジュールは、夏休みまで各小学校で自校調理を実施し、7月末まで各調理場の整理。8月からは給食センターでの新しい調理設備等の使用訓練や、各校への配送シミュレーションを行う。また、8月17日には給食センターの落成式と試食会を予定。



▲食材別に下処理室を設置

給食センターの施設整備の支払については、一時払金として、給食センター分を本年7月に約14億9,200万円、配送校改修分を来年4月に約3億300万円支払う予定。また、割賦払金は3か月ごとの支払で、今年度は約2,400万円。施設の維持管理業務等のサービス対価の支払も3か月ごとの支払で、今年度は約2,500万円を見込み、どちらも令和21年10月まで支払が継続する。

問 溝渚委員

施設引き渡し日の遅延が生じた場合の対応は。

答 教育総務課担当

契約上、引き渡し日を6月末にしているが、1か月程度遅れる可能性がある。

しかし、当初から8月からの開設準備を予定しており、引き渡し日が遅れても9月からの給食開始に影響はないと考えている。

